

全国書誌—その包括性と速報性—

The Current National Bibliography ;
Its Comprehensiveness and Promptness

長 沢 雅 男

Masao Nagasawa

Résumé

Current national bibliographies must be regarded as the basis of the universal bibliography, and all bibliographical endeavors are at present focused upon those national bibliographies. The national bibliography, which is as much a tool for the future as for the immediate present, should ideally list promptly and exhaustively new publications.

The author tried to compare comprehensiveness and up-to-dateness possessed by such current national bibliographies as *Nohon Shuho* (*Current Publications*), *Shuppan News* (*Publication News*) and BNB. The comparison of *Nohon Shuho* with *Shuppan News* in respect to comprehensiveness was resulted in the following. The total number of entries in the issues of *Nohon Shuho* for the 1965 is 17,088, and those of *Shuppan News* for the same year 10,984. Checking of the entries of both listings revealed a high percentage of duplication. These bibliographies use a classified arrangement of entries. With the exception of children's books, the number of entries in the *Nohon Shuho* exceeds that of *Shuppan News*. The time-lag in the appearance of items in the *Nohon Shuho* is not so discreditable as it is generally supposed; e. g., nearly 55 percent of items is listed within a month after their publication, as against 46 percent in the *Shuppan News*. But *Nohon Shuho* is slower in pace in recording government publications.

The same questions were asked against the BNB's weekly listings of 1965. Both *Nohon Shuho* and BNB are dependent on the existence of national libraries enjoying privilege of copyright deposit. They are printed as lists of copyright deposits and aids for cataloging services. Checking of the entries in the BNB revealed that it listed new publications more promptly than *Nohon Shuho* did. The cumulated volume of the BNB appears without much delay, while that of *Nohon Shuho*, *Zen Nippon Shuppanbutsu Somokuroku* (*Japanese National Bibliography*), comes out with more than 17 months' delay. The BNB can be a good example in many ways for the Japanese national bibliography.

In the last chapter, the description of the items listed and the arrangement of the titles were considered.

(Japan Library School)

- I. 全国書誌の機能
 - II. 納本週報と BNB
 - III. 包括性
 - IV. 速報性と累積性
 - V. 配列・索引・書誌的記入事項
- 結 語

I. 全国書誌の機能

文献量の驚異的増大に伴い記録情報源の混乱状態は今日その極に達しているといつてよい。勿論、われわれはこの混乱状態に突如として当面したのでもなければ、また、このような状況を予測もせず手をこまねいていたわけでもない。

これまで人類が文献と取組んできた歴史をふりかえてみるならば、地味ではあるけれども、それぞれの時代の必要に即した対応手段を講じてきたことを知ることができる。そのうちでも最も有力な手段として発達してきたのが2次資料化による書誌調整の企てであろう。

文献を保存する場合に何を保存するのか、その細目を確認したり、文献を研究その他の関連において利用しようとする場合に、可能な限り網羅的に文献についての情報を得ようとするのは、単なる必要性を越えて、人類の本能的欲求に根ざすものとさえ考えられる。

このような人間的欲求に対処しようとするのが書誌調整の目的であるといつてよい。なぜならば、最も広義において書誌調整こそが、過去の記録を現在の判断あるいは行動を左右するファクターにすることを目指しているからである。¹⁾ すなわち、²⁾ 書誌調整の究極の目的はいかなる文献探究者でも、その目的、形態を問わず、自分の欲する人間の記録のいかなる部分の内容でも容易に発見し、ありかを確かめ、入手できるようにすることである。³⁾

文献量が増大すれば、必然的にそれに対する要求が増大し、より複雑なコミュニケーションの手段が必要になってくる。それに応じて書誌調整にも複雑な問題がからまってくる。したがって、理想的なことをいうならば、世界のあらゆる文献を網羅的にリスト化した世界書誌をつくることこそが書誌調整の究極の目的であるといつてよい。実際に多くの先人達がこのような目標のもとに世界書誌の編さんを目指して精根を傾けてきたのであるが、ほとんどその目的を達成するまでには至らなかつ

た。Conrad Gesner の時代ならいざしらず、文献量が急速に増大した結果、書誌調整はいよいよ困難になり、世界書誌を編さんすることはもはや人類の夢となってしまったのである。

特に図書館界で世界書誌編さんの話題が盛んにとりあげられるようになったのは、せいぜい過去百年程のことであるが、多くのグループによる度重なる努力の結集にもかかわらず、計画の途中で挫折したり、中途半端に終わったりして、目的を遂げなかった場合が多い。このような経緯については Kathrine O. Murra の論文⁴⁾ に詳しく扱われている。

今日、文献の混乱状態を調整し、また必要に即した利用を図るために、それぞれの目的のもとに書誌が数多く編さんされている。しかし、それら相互の連携が図られていないために無駄な重複があつたり、もれが生じたりして、全体としての調整を欠いている。

世界書誌をつくりあげ、国際的な書誌調整を行なうことは理想であるが、現代のような世界の文献状況において、中間的調整の積み重ねなしで世界書誌そのものの編さんを目指すことは、実現性のない夢を追うようなものである。世界書誌の編さんを究極の目的としながらも、可能な最大限の書誌調整はどのレベルにおいて行なうべきかについての検討が盛んになされているのは、このような事情によるものと思われる。

現在、この問題を扱っている諸論において、国際的な書誌調整は国家的なレベルの書誌調整を俟ってはじめて実効性を発揮するという見解が主流をなしている。例えば、Shera の主張するところによれば、⁵⁾ “最頂点に完全な全国書誌がなければならぬ。これがなければ専門的な情報を流すためのシステムが有効に働かない。”⁴⁾ という。また、Schneider も、すでに 1930 年代においてカレントな全国書誌が他の多くの書誌、とりわけ主題書誌の出発点であり、全国書誌が国際的な一般書誌の礎石とならねばならないことを主張している。⁵⁾

全国書誌について、このほかにも幾つかの有用な点が数えあげられている。H. B. Van Hoesen と F. K. Walter⁶⁾ は全国書誌の役割として次の諸点をあげている。すなわち、(1) 適切な書誌調整を欠く主題の場合に、満足ではないが間に合せとして利用できること；(2) 研究主題に密接な関係のあるもっと一般的な資料とか、それに含まれている資料を入手することができること；(3) 専門主題関係の資料が不完全な場合に、その関係文献を確認するために利用できること；(4) 書

誌を作成するにあたって網羅性と新しさを求めることができること；(5) さらに詳しい情報を求めるために利用できること、の5点である。

各国の全国書誌が国際的書誌調整の基礎的単位としての機能を果し、また個々の国において最頂点に位置する最大の1次的書誌として上述の諸機能を発揮しうするためには、どのような特性を備えていなければならないであろうか。

このような検討において先ずとりあげなければならないのは包括性の問題であろう。全国書誌が収録対象とする地域内の記録資料であるならば、その型態・内容を問わず、網羅的に国内資料を収録しようとする包括性は全国書誌にとって不可欠な要件である。

第2は速報性についてである。これはしばしば包括性とは相容れない関係にある。しかし新しく出版された資料をいち早く書誌に収録して公表することは、包括的な1次的書誌として2次的書誌との関連を考える場合、全国書誌にとって極めて必要であることは容易に理解できるところであろう。全国書誌が、多くの場合、逐次刊行形式をとって新刊資料を追跡しながら収録しているのは速報性を発揮するためである。現代のように諸科学・技術の進歩・発達が著しく、社会情勢が急速に変貌しつつある時代において、豊富な情報を提供する記録資料の出版状況をできるだけ迅速の確に捉えることは、文献利用者にとって肝要なことである。

第3に、全国書誌には速報性とは必ずしも相容れない累積性が求められている。新刊資料のカレントな利用に対応するためには週刊程度の刊行頻度で全国書誌が発刊されるのが望ましいのであるが、全国書誌であるからには適及的に利用されることも十分予想して編さんされなければならないはずのものである。したがって、速報の形式で刊行された書誌の毎号を一定期間毎に累積するなり、少なくともその累積索引を作成することによって、適及的アプローチに備えるための手段を講じる必要がある。その際、累積の方法および頻度が適及的探索の難易と直接に関係をもってくる。

以上の3つの要件はいずれも利用方法との関連において全国書誌が備えているべき望ましい特性であるが、一般に包括的であろうとすればするほど速報性を発揮することが困難となり、また速報を目指して刊行頻度を増すならば、適及的利用が煩雑になり、あるいは困難になるので、適切な累積の方式を採用する必要性が強くなってくる。すなわち、これらは相互に密接な関連をもちながら

ら、相互に他を制約している特性である。

したがって、これらのうちのいずれかの特性を強くうち出すことによって全国書誌の性格が決定されることになるともいえる。もっとも、全国書誌であるからには網羅的に国内出版物を収録すべきことは絶対的要件とされなければならない。それ故、全国書誌の性格を検討する場合には、包括性の要件を満たすことを前提とした上で、他の2つの特性をどう発揮させているかの問題に絞られることになろう。

勿論、網羅的に国内出版物を収録するとはいっても、それは必ずしも単一系列の書誌によって包括的に全出版物を収録すべきことを意味するものではない。多くの場合、各国で現在行なっているのは、出版者あるいは刊行形式によって幾つかの系列の書誌をつくる方式である。例えば、出版者によって分ける場合には一般市販出版物の書誌とか政府刊行物の書誌がつくられるし、刊行形式による場合は図書書の書誌とか逐次刊行物の書誌がつくられる。また音楽関係資料、視聴覚資料その他特殊資料などとしてまとめられることもある。

このような幾種類かの書誌を同時に編さんすることによって国内出版物をカバーしようとしている場合には、特に相互の重複をさけ、しかも漏れが生じないように対象範囲の確認と相互の調整を図る必要がある。それにもかかわらず、幾種類かの書誌をもって包括的な単一書誌に代えようとするのは、その方が被収録出版物の内容および形態上の特性を生かしながら全国書誌としての特性を発揮させやすいからである。

以上の検討から全国書誌編さんのために種々の方策がたてられていることを知るができるが、とりわけ全国書誌にとって重要な要件である包括性には深い関心が払われている。書誌編さんに当る人員および編さん上の技術等の諸条件が一定である限り、包括性は他の諸特性の決定要因となる。

したがって、出版量が次第に増加しつつある時代においては、網羅性を第1に考える限り、速報性がある程度犠牲になるのはやむを得ないことである。そのことは適及的利用のための累積とも無関係ではない。

網羅性ととともに、速報性をも発揮させるためには、書誌作成の技術面における改善を図る必要があることはいうまでもない。書誌作成担当者の単なる増員で糊塗するのではなく、書誌編さんの機械化その他の新手法の導入によってなされる技術面の改善は、主としてこのような差し迫った事態に対処しようとする模索のあらわれであ

る。

包括性・速報性・累積性といった全国書誌に満たされるべき諸要件が被収録資料の量と質との間にどのような関係をもつのか、またその場合、書誌作成技術面の改善がどう作用するのかを検討することは、今後の全国書誌のあり方を見定める上に役立つと思われる。

全国書誌のあり方は今後の書誌調整の問題全体の方向を決定するといっても過言ではない。書誌が現時点における重要なツールとしての役割を果たすことができるならば、将来においても永続的な価値をもち続けるものになるであろうと期待することができる。現代人が将来の人々に譲り渡す文化遺産の目録作成にあたって、より完璧を期するならば、将来の文献利用者の批判に十分応えることができるはずである。

以上のような問題意識のもとに、本稿においては、日本およびイギリスの代表的な全国書誌である「納本週報」と *British national bibliography* (以下 BNB と略す) との特徴を数量的にとりあげ、それらの検討を通して全国書誌のあるべき姿をとらえようとするものである。

II. 納本週報と BNB

わが国の代表的なカレントな全国書誌は国立国会図書館で編さんされている「納本週報」である。この書誌の現在の性格は「館長は1年を越えない定期間毎に、前期間中に、日本国内で刊行された出版物の目録又は索引の出版を行なうものとする」という国立国会図書館法第7条に基づいて作成される「全日本出版物総目録」のカレント版とも見做されるもので、同法の「第24条、第24条の2および第25条の規定によって当館〔国立国会図書館〕に納本される日本国内の出版物を毎週1回速報⁷⁾している。

「納本週報」は1948年10月に同館受入部で創刊された「納本月報」を前身とし、その後一時月刊の「国内出版物目録」の時期を経て今日に至っている。「納本月報」は納本規定によって納入された図書の目録であり、新聞、雑誌は別に「納本季報」に収載されることになっていた。しかし、実際には後者は1号を出したのみで、その後は「納本月報」に合併されてしまっている。このような納本資料を収載する性格は第10号まで続いていたが、1949年7月からは納本資料にとどまらず、国内出版物を網羅的に収載するようになったので、誌名も「国内出版物目録」と改められたのである。

しかし、全国書誌の性格とともに、納本引証資料とし

ての目的をこの一誌によって満たすことは実際上無理であったためか、「国内出版物目録」は順調に発行されてはいない。そこで後者の目的を考慮して「出版ニュース」の1950年7月上旬号より「国立国会図書館納本速報」を掲載することによって、これを満たそうとすることになったのである。その後、「国内出版物目録」は1955年3-5月合併号をもって終刊とし、これに代って1955年6月に「納本週報」を創刊したわけである。

他方、イギリスでBNBが創刊されたのは1950年1月のことである。その前年に British Museum, Aslib, Booksellers' Association, British Council, National Book League, National Central Library, Unesco Cooperating Body for Libraries などの協力のもとに BNB 委員会がつくられ、British Museum, Library Association, Publishers' Association, Booksellers' Association, National Book League の代表者各1名をもって構成される実行委員会によって実際の運営が行なわれることになったのである。1948年夏から1949年の1月にかけてすでに慎重な計画が練られていたのであるが、BNB委員会が正式に発足したのは同年3月のことである。

この委員会の目的としては、「適当な書誌的形式で、イギリス、その自治領、植民地および(あるいは)外国で出版された図書、パンフレット、その他いかなる性格のものでも、記録資料であればそれをリスト化し、それに図書館員、書誌学者その他の人々の利用のために望ましい注釈その他の情報を付して出版する⁸⁾」ことをうたっている。これは全国書誌の目的を明文化したものにほかならない。

勿論、従来イギリスに全国的規模で出版物を収録している書誌がなかったわけではない。*Publishers' circular*, *English catalogue* の系列のものとか、*Bookseller*, *Whitaker's cumulative book list* の系列のものなど、販売書誌として包括的なものが古くから刊行されており、広く利用されていたのである。しかし、これらの販売書誌は著作権法に基づいて British Museum に納本される種類の出版物を十分リストしていないと考えられており、また詳細な分類順配列の週刊書誌はなく、しかもすべての出版物について全国的な目録サービスを要求する声が強かったことなどの理由から、より包括的な全国書誌の編さんはこれまでの重要な課題であった。⁹⁾

イギリスにおけるこのような書誌の状況に応じて BNB が創刊されたのである。その機能としては新刊図

書の選択ツール、目録係の作業上のツール、イギリスの出版物の完全なガイドとしての役割があげられている。¹⁰⁾

「納本週報」とBNBの概略は大体以上の通りであるが、この両誌の性格には多くの共通点がみられる。すなわち、両誌はいずれも納本制に基づく取書を基礎とする週刊の全国書誌であり、図書を中心に収録し、それらを十進分類法に従って配列している。また「納本週報」は1955年6月に創刊されているが、その前身に遡れば1948年10月となるし、BNBは1950年1月に創刊されているが、1948年の夏から具体的な刊行の準備が進められているという点で、沿革的にはほぼ同時期に発足していることがわかる。さらに、「納本週報」の1年間累積版ともいべき「全日本出版物総目録」が暦年に合せて国内出版物を収録するようになったのは1950年からであるが、BNBの1年間累積版が出版されることになったのもやはり同じ年である。

このほか、その目的・機能においても多くの共通点が見出される。例えば、両者ともに納本制広報誌の役割を果たし、印刷カード・サービス誌でもある。

したがって、全国書誌を検討する材料としてこの両誌からサンプルを選び、比較して検討することは妥当であると考えられる。また1965年を調査対象年として選んだのは、この年が調査開始時における最新の1カ年であったことだけの理由ではなく、両誌はともに創刊以来大抵15年を経てきているので、途中若干の改変はあったものの、その性格が1965年現在では一応安定していることにもよる。

III. 包括性

「納本週報」は民間および官公庁から国立国会図書館に納入された市販および非売の図書、さらに、各種の報告書類、パンフレット、地図、1枚ものなどの国内出版物のすべてを収録しようという意図をもって編集されたものである。単一の書誌が出版物のタイプのいかんを問わず、包括的に収録しようとしているのは、一つには、「納本週報」にアメリカの著作権局で刊行されている *Catalog of copyright entries* のような納本制広報誌としての役割を与えているからである。

したがって、出版物の納入さえ協力的かつ積極的に進められているならば、各種のタイプの国内出版物の出版状況を反映して、それらを網羅的に収録することができるはずである。しかし、後述するように、納本の実績は

決して満足すべきものではない。試みに調査対象年である1965年1年間の「納本週報」全51号に含まれている総点数を集計すると、17,088点にのぼるが、これは記入点数であって、国内出版物の書誌的点数は相当下まわることになる。また、図書以外の各種の資料をも含めた数字であるから、図書の種類数についてみるならば、実数はこれよりもさらに下るものと考えなければならない。

とはいえ、現在のところ日本の最新の出版物を最も包括的に収録し、速報するものとして、これに代るものはない。もっとも「出版ニュース」の「新刊分類旬報」は市販図書の取載において、迅速かつ網羅性をもつものと考えられるので、市販図書に関する限り、必ずしも「納本週報」に依拠する必要はないであろう。この点を確かめるために、「納本週報」と「出版ニュース」を比較してみることにしよう。

1965年中の「納本週報」の「民間納入の部」の総記入項目数は17,088、これに対して同年中の「出版ニュース」の「新刊分類旬報」の総記入項目数は10,984である(第1表参照)。この数字から判断すると、数量的な包括性においては明らかに「納本週報」が優れているといえる。しかも、「出版ニュース」の新刊分類旬報の中から任意の項目を選んで重複状況を点検してみると、そのほとんどが「納本週報」に含まれていることが明らかである。したがって、両者の総点数の差、すなわち約6,000点が「納本週報」のみに収録されているものとみて差支えないと思われる。この内訳を検討すると、非市販図書、取次ルートを通らない図書、図書以外の出版物などからなることがわかる。

さらにNDCの分類に従って、各主題部門ごとの収録状況をみると、全部門にわたって「納本週報」は「出版ニュース」の1.5倍から2倍程度の点数を取載していることが明らかになる。但し、別類としてまとめられている児童図書だけは「納本週報」の848点に対して「出版ニュース」は1,037点と、逆に多くの点数を取載している。これは「納本週報」がこの種の図書の収録に積極性を示さないためであり、児童図書の出版状況を知るためには「出版ニュース」を利用した方がよいことがわかる。

以上の比較からも明らかのように、包括性という点だけに限るならば、「納本週報」は市販図書の取載においても他を圧しており、その上販売ルートを通らない各種の資料、官公庁刊行物をも取載しているので、わが国では最も包括的なカレントな全国書誌といえることができる。

第 1 表 納本週報（民間納入の部），出版ニュース（新刊分類旬報）
分類（NDC）別・月別収録点数比較表

分 類	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合 計
総 記	N	45	39	42	45	34	42	54	26	36	40	32	42	477
	S	19	16	20	10	16	21	13	9	10	23	16	20	193
哲 学	N	70	68	57	79	58	80	103	60	107	95	86	60	923
	S	34	43	37	36	36	59	40	36	41	44	40	62	508
歴 史	N	99	84	110	101	70	92	127	111	123	119	97	77	1,210
	S	59	59	52	49	54	41	55	53	55	70	58	60	665
社 会 学 科 学	N	296	286	308	361	239	337	434	302	260	376	287	292	3,778
	S	155	171	207	182	205	157	186	192	166	192	223	195	2,231
自 然 学 科 学	N	112	98	100	73	81	105	128	89	80	110	118	92	1,186
	S	68	55	70	75	44	84	68	70	60	54	73	86	807
工 学	N	188	194	182	160	129	193	233	169	156	190	182	136	2,112
	S	76	111	135	104	106	90	104	92	113	96	112	144	1,283
産 業	N	113	96	115	137	104	127	163	124	113	90	93	61	1,336
	S	36	53	47	43	74	58	59	52	46	49	51	53	621
芸 術	N	112	90	80	80	65	66	126	98	72	82	88	94	1,053
	S	66	69	55	52	51	38	57	46	70	51	60	60	675
語 学	N	19	28	32	28	24	53	87	31	36	44	42	33	457
	S	18	11	32	27	17	21	22	31	19	13	20	26	257
文 学	N	279	236	257	255	178	227	313	247	249	313	266	255	3,075
	S	123	256	185	217	191	158	146	155	203	254	197	203	2,288
児 童	N	73	64	112	51	51	84	94	58	59	78	61	63	848
	S	66	119	64	117	62	61	55	74	83	94	119	124	1,037
学 参	N	46	53	83	17	26	141	55	93	33	25	27	34	633
	S	6	28	68	54	26	19	76	40	36	13	38	14	418
合 計	N	1,452	1,336	1,478	1,387	1,059	1,547	1,917	1,408	1,324	1,562	1,379	1,239	17,088
	S	726	991	972	966	882	807	881	850	902	952	1,007	1,047	10,984

注) これは各月間の各号に収録されている記入数を合計したものである。但し、Nは「納本週報」、Sは「出版ニュース」をあらわす。

なお、「納本週報」と「出版ニュース」の「新刊分類旬報」との点数は、いずれも記入点数としてしか集計されていないので、書誌的点数の比較にはならない。したがって、それぞれの累積版に相当する「全日本出版物総目録」と「出版年鑑」とにおける各年版の書誌的点数の比較を試みよう。第2表は「全日本出版物総目録」の各年版巻末の「収載集計表」および「出版年鑑」の各年版巻頭の統計から得られた点数を表にまとめたものである。

第2表 「全日本出版物総目録」・「出版年鑑」の収録点数比較表

年	全日本出版物総目録		出版年鑑
	一般図書	官公庁出版	
1950	不明	不明	15,312
1951	17,161	5,324	15,536
1952	19,350	6,666	17,306
1953	19,177	6,653	10,100
1954	19,414	6,558	11,004
1955	19,954	5,489	13,042
1956	20,504	6,134	14,983
1957	22,598	8,019	14,026
1958	22,665	8,320	14,258
1959	16,088	6,294	13,634
1960	15,112	5,747	13,122
1961	12,315	2,630	12,268
1962	12,702	3,092	12,293
1963	13,244	3,230	12,982
1964	12,909	3,493	13,449
1965	未刊	未刊	14,238

注) 重版書をも含む。その他はすべて新刊書の種類数である。

各年版の点数を比較すると、重版をも含む「出版年鑑」の1950年から1952年までの収録点数は別として、「全日本出版物総目録」の一般図書は「出版年鑑」のそれをはるかに上まわっていることがわかる。もっともその差は年を追う度に縮まり、1964年には数字上では逆転していることに注意する必要がある。これは児童図書、学習参考書などにおける差のあらわれともみることができ、累積版の遅れをとりもどすために、「全日本出版物総目録」の包括性を幾分犠牲にしている結果であろうとも考えられる。累積巻発行の遅れは第9表にみられる通りである。

「全日本出版物総目録」は第2表に示されているよう

に、相当多数の官公庁出版物を収録し、さらに逐次刊行物の収録点数も「出版年鑑」とは比較にならない程多数である。したがって、1965年の「納本週報」と「出版ニュース」の収録点数集計の結果は、これまでの収録状況と同じ傾向を示しているものと考えてよい。

しかし、現状では「納本週報」によって国内出版物を完全にカバーすることは非常に困難なことである。納本制度によって国立国会図書館に出版物の納入を義務づけ、有償納本制にしたり、日本出版取次協会の協力によって一括納本を行なったりしても、納本もれをなくすることは難しい。納本もれについての調査には非常な努力が払われており、未納出版物については納本の請求を行なっているが、完全を期するところからは程遠い実情にあるといわれている。例えば、1965年の小冊子を含む図書の納入状況を見ると、取次経由14,432点、発行者直接735点の有償納入があり、無償納入が5,836点に及んでいる。しかし、このほかに納本もれとなっているものは少なくないはずである。1965年に納本もれを発見し、納本請求をしたのが3,591点であるが、実際の納入は2,866点である。¹¹⁾ かつての検閲制下の強制納本に対するいまわしい記憶がスムーズな納本を妨げていることもあるだろうが、それよりもむしろ出版関係者の納本制度に対する認識不足とか、協力意欲の欠如などが障害となっているようである。

納本制度がかなり円滑に実施されているといわれているアメリカにおいてさえも、しばしばそこに伏在する問題点が指摘されている。例えば、Daniel Melcher は、全国書誌を編さんする場合、新刊資料を出版後直ちに収集することの難かしさについて、次のように述べている。すなわち、「著作権局に図書を送付することによって、どのような利益が得られるのかははっきりしない。とりわけ、著作権を取得しようとする意図のない場合にそうである。アメリカ合衆国の出版者は議会図書館よりも先に Publishers' weekly 社へ図書を送る。なぜならば、その方がずっと有利であるから、¹²⁾ と述べている。つまり納本規程を設けるだけでなく、迅速に出版物を納入することが、納入者自身の利益になることを理解させ、それがリスト化されることが将来に対して大きな意義をもつことを明らかにする広報活動が必要である。

他方、BNBの包括性についてはどうであろうか。これも「納本週報」と同様に国内出版物のうち、British Meseum に納入されたものを基礎にしてリストしており、イギリスにおける最も包括的な全国書誌となること

を目指している。しかし、廉価な短編小説、定期刊行物（但し、創刊誌、改題誌の場合は除外）、楽譜、地図、ある種の政府刊行物は意図的に収録対象から除外している。¹³⁾ このうち楽譜は *The British catalogue of music* に収録されるという保証があるので問題はないが、他の非収録資料については包括性との関連において、しばしば収録の可否に対する問題が提起されている。

例えば、ある種の政府刊行物を除外することについては BNB においても非常な関心が払われたといわれている。¹⁴⁾ BNB が印刷カード目録サービス誌であることと、このほかに Stationery Office から刊行されている政府刊行物目録があることを考えあわせると、当初はすべての政府刊行物を除外することが望ましいと考えられた。しかし、結局のところ、Stationery Office のものでは分類番号が与えられていないこと、またその記入方式も図書館の目録にふさわしいものではないという理由から、印刷カード目録を求めるために BNB を使う利用者があることを勘案して、重要と思われる出版物と一般に関心をもたれると思われる出版物を選択して収録することになったのである。

しかしこれで問題が解決されたわけではない。1965年に集計したアンケート¹⁵⁾ で、BNB に従来収録されていなかったもので、含まれることを希望するものがあるかどうかについて回答を求めた際に、54館から HMSO の出版物をより多く収載するように希望が出されている。このほかに地図の収載を望むものはさらに多く、73館に達しているが、これについては *British national map bibliography* を別に編さんして収録する計画がある¹⁶⁾ といわれているので、将来においても BNB には含まれることはないであろう。

また長年の間、絶版であったものが再版された場合、そのリプリント版は一般の重版書とは異なる性格をもっている。したがって、この種のリプリント版は BNB に収録すべきであるとする意見が強い。しかし、BNB の本来の役割は著作権引証資料であること、さらに印刷カード目録サービス誌であることなどの理由から、この種のものには除去されている。¹⁷⁾ この意味において、BNB が包括的な全国書誌であるとはいっても、そこに収録上の制約があると認めることができる。このことは「納本週報」の場合にもあてはまる。つまり、資料選択ツールであること以前に著作権引証資料でなければならないからである。

前記の BNB 利用者に対するアンケートにおいては、

この全国書誌の制約を認めながらも、“BNB から除外すべき資料があるか”との問いに対して、次のような声が寄せられている。例えば、“もし BNB がレファレンス・ツールとして利用されるならば、すべての出版物が収録されるべきである。”とか、“現在収録されているカテゴリーのうちから何かを除外することは将来の書誌学者、文献史家等に対して不為になるだろうと思う。”¹⁸⁾ などという意見である。

しかし BNB 自体は創刊時と較べると、次第に収録対象範囲を縮小する傾向にある。1962年1月からはイギリスの出版物以外のものとか、新たにペーパーバックで再版されたものは除外する方針をとることにしている。もっとも前者のカテゴリーのうち、アメリカの McGraw-Hill 社、Wiley 社、あるいは主要な大学出版社の刊行物は例外的に従来通り収録している。¹⁹⁾ しかし、いずれにしても、結果としての収録上の制約は一般に歓迎されず、上述のアンケートに寄せられた意見も、このような望みからぬ傾向に対して提出されたものと思われる。

それにも拘らず、編さんに当る人手不足と手狭になったことを理由に、あえて収録対象とする資料の範囲を縮小しなければならなかった事情を釈明している。²⁰⁾ このような相対的な人手不足とスペースの制約は年を追って出版物が量的に増大することと、その多様化に基づく必然的帰結であると考えられる。

しかし、ともかくも BNB は英国内出版物の最も包括的な書誌の一つとして、1965年の週刊号の総記入数は 23,328 点に及んでいる。市販出版物については Whitaker's CBL が網羅性を発揮するようにつとめており、重版書も含んでいるので数量的には BNB を上まわっているが、これに対して BNB は政府刊行物を多数収録することによって特色を出している。BNB の 1965 年の 1 年間累積巻によれば、その索引の“Great Britain”のものとの記入点数は 1,072 に達している。

他方、BNB は廉価な小説本を除外しているが、Whitaker's CBL は市販の出版物を極力収録しようとするため、BNB の小説類の収録点数よりも Whitaker's CBL の“Fiction”のものとの点数がはるかに勝っている。このような傾向はすでに Vickery が 1951 年に行なった比較において明らかにされている。²¹⁾

以上、包括性という観点から日英それぞれのカレントな全国書誌に検討を加えてみた。その結果、わが国では「納本週報」が現在のところ最も多数の国内出版物を収録している点で、他の書誌類を圧しているけれども、イ

ギリスでは包括性においてBNBが他の書誌よりも必ずしも勝っているとはいえない。これは「納本週報」が包括的なナレントな書誌のなかったわが国につくられたのに対して、BNBは全国販売書誌が永い伝統を誇っているイギリスに新たにつくり出されたことによるものと思われる。つまり、販売書誌が十分成長している段階で、BNBがいかに網羅性を発揮しようとしても、そこに十分な特色を出しきれない面がある。WeintraubもBNBと販売書誌を比較した結果、特にBNBと*Bookseller*の重複度の高いことを指摘している。²²⁾

さらにわが国では単一系列の全国書誌によって国内出版物を網羅的に収録しようとするが、イギリスでは出版物のカテゴリーによって幾種類かの全国書誌をつくっているところにも相違点がある。市販の図書類については価格さえつけられているものならば、小冊子でも*Bookseller*をはじめとする販売書誌に収録される可能性があるので、包括的な全国の販売書誌があるならば、全国書誌の市販出版物についての収録もれの問題はあまり大きくとりあげなくてもよいであろう。したがって、すぐれた販売書誌と共存しているBNBは非市販出版物の収録について特に留意すればよい。しかし、このことは「納本週報」の場合にはあてはまらないであろう。

次に政府刊行物については、必ずしも単一系列に含まれる必要はない。日本では「納本週報」に「官公庁納入の部」があり、「民間納入の部」と同様の週報となっている。1965年の「納本週報」によれば、年間4,061点の記入項目数が数えられ、これに比肩しうる政府刊行物関係の書誌は他にはみられない。

例えば、「各省庁から内閣総理大臣官房広報室に提出された各省庁および政府関係機関編集(著作)の政府刊行物および資料を毎月収録²³⁾するものとして「政府刊行物月報」があるが、収録点数に関しては比較にならぬ程わずかなものである。この月報は前月中に発行された定

期・不特定の刊行物を中心に収録しているが、主管部局課名順の不定期刊行物の毎号収録点数は大体40~60点で、1965年の年間総数は僅か671点にすぎない。

これに対して、「納本週報」の「官公庁納入の部」では各号の収録点数は一定していないが、第3表にみられるような収録状況を示している。

イギリスでは政府刊行物についてはDaily list, Monthly list および年刊のCatalogueがあるが、それによって政府刊行物が網羅的に収録されているわけではない。Stationery Officeの非売出版物は含まれていないので、BNBその他政府関係部局の出版物リストに頼る必要がある。

また学位論文の収録についても問題がある。これは別系列の書誌をつくって収録されていることが多い。わが国では全国的な学位論文の書誌調整は不備であるが、イギリスには*Index to theses accepted for higher degrees in the universities of Great Britain and Ireland*があり、一応の目的を果している。

このほか、新刊逐次刊行物についても独立の書誌をつくっている場合があるが、わが国では新刊に限らず、国立国会図書館で新しく受け入れられた逐次刊行物は「納本週報」の毎月の最終号の附録として一括収録されることになっている。イギリスではすでに触れた通り、創刊誌、改題誌等に限ってBNBに収録する方法をとっている。

このように「納本週報」とBNBの場合を中心に、比較的検討してみたところ、いずれも資料のカテゴリーに拘らず、できるだけ国内出版物を包括的に収録しようと目指していることがわかる。但し、わが国には特定のカテゴリーの資料を対象とする包括的な書誌類が他に育っていないために、「納本週報」に対する包括性の要求が特に強くあらわれている。しかも、一方では著作権広報速報誌として包括的な納本資料の収録リストであるこ

第3表 「納本週報」(官公庁納入の部) 月別収録点数表 (1965年)

月 週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合 計
1	23	56	152	138	96	95	64	44	19	71	116	35	909
2	61	67	54	59	125	85	47	46	54	83	24	64	769
3	46	96	62	109	125	171	51	54	58	61	31	125	989
4	148	75	92	115	113	101	89	74	43	120	29	100	1,099
5	—	—	—	133	—	—	69	—	—	83	—	—	285
合 計	278	294	360	554	459	452	320	218	174	418	200	234	4,051

第4表 納本および「納本週報」作業日程表注

	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	
(二十五条民間納本)																							
		←	→																				
			発行 図書 (取次受付)																				
				選書 出張(取次協会)																			
					納入書 類作成(〃)																		
						〃	(
)	引取・ 検収															
								支払・ 受入書 類作成															
									登録・ 整理部 渡し														
										納入書 類作成(
)													
	(二十四条官公庁納本)																						
			受																				
				検収・ 受領書 作成																			
					受入カ ード作 成																		
					付																		
									受入書 類作成														
										登録・ 整理部 渡し													
											受												
												検収・ 受領書 作成											
													受入カ ード作 成										
														付									
															受入書 類作成								
																登録・ 整理部 渡し							

注： 国立国会図書館収書部資料による。

とを目指し、他方では印刷カード目録サービス誌としての役割が要求されている。この二重の役割を果す点ではBNBの場合とても変りはないが、イギリスの場合には、他に幾種かの全国書誌があるために、BNBの側で収録対象資料を必要に応じて限定することが比較的容易であるという有利さがある。

IV. 速報性と累積性

カレントな全国書誌は国内出版物を包括的に収録するとともに、迅速にリスト化することによって速報性を発揮することが求められている。カレントな書誌の発行頻度が多いことは必ずしも収録資料の新しさを保証するものではないけれども、発行頻度が増せば最新の資料をいち早く収録することが可能となる。また、発行頻度が多ければ、各号毎の収録タイトル数は全国書誌といえども比較的限られるので、選択その他の利用のためには通覧しやすいことになる。すなわち、カレントな全国書誌における資料収録の早さは、レファレンス・ツールあるいは選択ツールとしてその書誌をみた場合、非常に重要な意味を持つことになる。

しばしば「納本週報」は収録点数は多いけれども、収録の遅れが甚だしいので、利用しないという意見を聞く

が、実際にはどうであろうか。この点について、一般に速報性があるといわれている「出版ニュース」の「新刊分類旬報」と比較してみよう。

そのために、まず、「納本週報」が作成されるまでの時間的経過を辿っておく必要がある。第4表は国立国会図書館における作業日程表であるが、民間納本の場合の大半を占める取次ルートを通る新刊図書の本とその処理手順が25条民間納本の代表例として示されている。この表によれば、納本資料が順調に処理されても、「納本週報」が発行され、利用者の手もとに届くまでには少なくとも1カ月を要することになる。しかし、この期間は毎号の収録点数からみて必ずしも長いとはいえない。これを短縮するとしても、せいぜい数日早くなるだけで、週刊の頻度に影響を及ぼすまでには至らないと思われる。

他方、出版ニュース社では納入書類作成に関する搬入事務を担当している関係上、「納本週報」よりも早く「出版ニュース」の原稿が作成できるはずである。しかし旬刊であることを考えあわせると、この日程表だけでは、いずれが早いのか判定することはできない。

したがって、収録の早さを比較するには発行されている各書誌の収録状況を計数してみる必要がある。第5表

第5表 「納本週報」(民間納入の部)における収録のずれ(1965年)

月	収録記入点数	同月分 ^{注1}	1カ月の おくれ	2カ月の おくれ	3カ月の おくれ	4カ月から 6カ月の おくれ	7カ月から 12カ月の おくれ	13カ月以上 のおくれ	不 ^{注3} 明
1	1,452	156	579	164	118	209	142	31	53
2	1,336	198	474	159	115	183	92	51	64
3	1,478	231	461	144	153	224	115	50	100
4	1,387	286	540	105	57	110	151	93	45
5	1,059	209	468	104	48	56	84	47	43
6	1,547	187	551	215	119	140	144	75	116
7	1,917	290	672	197	136	211	175	117	119
8	1,408	203	518	138	114	225	73	62	75
9	1,324	198	467	155	86	156	97	90	75
10	1,562	300	596	160	120	191	107	47	41
11	1,379	276	620	155	55	69	68	90	46
12	1,239	223	620	122	65	52	70	50	37
合	17,088	2,757	6,566	1,818	1,186	1,826	1,318	803	814
計	(100) ^{注2}	(16.14)	(38.43)	(10.63)	(6.95)	(10.04)	(7.71)	(4.70)	(4.70)

注1: 翌月の表示をしているものを含む。

注2: () 内は百分比であり、小数点以下第3位を4捨5入したもの。

注3: 月表示のないものをすべて不明とする。

第 6 表 「出版ニュース」(新刊分類旬報)における収録のずれ(1965年)

月	収録記入点数	同 月 分	1カ月の おくれ	2カ月の おくれ	3カ月の おくれ	4カ月から 6カ月の おくれ	7カ月から 12カ月の おくれ	13カ月以上 のおくれ	不 明
1	726	0	332	329	36	28	1	0	0
2	991	31	426	512	20	2	0	0	0
3	971	106	519	346	0	0	0	0	1
4	966	139	546	234	47	0	0	0	0
5	882	84	547	213	25	13	0	0	0
6	807	43	443	247	48	26	0	0	0
7	881	12	377	331	108	47	6	0	0
8	850	5	245	465	77	56	2	0	0
9	902	10	195	502	102	85	8	0	0
10	953	8	298	466	96	85	0	0	0
11	1,007	5	302	534	82	84	0	0	0
12	1,047	3	269	634	129	12	0	0	0
合 計	10,984 (100)	446 (4.97)	4,499 (41.06)	4,813 (43.72)	770 (7.00)	438 (3.10)	17 (0.15)	0 (0)	1 (0)

および第 6 表はこのような意図のもとに計数した結果をまとめたものである。奥付表示の出版月の通りに実際にそれが発行されているとは限らないが、比較のための一応の目安になるので、この表では毎月の各号に収録されている個々の記入について、出版月表示がその月と同じものを同月分とし、その月より 1 月前の場合には 1 月おくれとしている。以下、同様に 2 月前、3 月前の場合を 2 月おくれ、3 月おくれとしている。また出版月表示のないものは、すべて不明として一括することになっている。また、2 冊以上を同一記入にまとめている場合に、その出版月を異にしているときは、その中間にあたる月をもって出版月と見做している。

第 5 表によって「納本週報」の収録状況を見ると、大体同じ月のうちに収録されている資料が 16%、すなわち 2,500 点以上に達しているが、「出版ニュース」では 5% にも満たない 450 点以下である。1 カ月程度までの遅れを含めても、前者は大体 55% 近く収録されることになるが、後者は約 46% であり、「納本週報」の新刊資料の早い収録状況を知ることができる。その実数をもて、「納本週報」が 9,300 点であるのに対して、「出版ニュース」では 5,000 点以下にとどまっている。

もっとも、2 カ月程度までの遅れを含めると、逆の結果となる。すなわち「納本週報」では約 65% であるのに対して、「出版ニュース」では 90% 近くになる。実数では「納本週報」が多いけれども、比率の高いことが「出

版ニュースの全般的な収録の迅速さを印象づけることになる。

他方、「納本週報」では 30% 近くが 3 カ月以上の遅れであり、しかも不明分には概して収録の遅れたものが多いために、一層遅れの比率が高くなる。

したがって、第 5 表の数字上からみるならば、「納本週報」は必ずしも週刊の頻度で発行される必要はなく、月刊の頻度であっても収録の遅れには影響しないようにも受取れる。しかし、単に数量的な見地からだけでなく、被収録資料の内訳を考慮しなければ的確な判断を下すことはできない。第 4 表からも明らかなように、新刊の一般市販図書の収録はかなり迅速であり、週刊の頻度でリスト化されることが望ましい。それにも拘らず、収録上の遅れを強く印象づけているのは、その他の資料が相当高率に含まれ、それらの収録が多くの場合非常に遅れているからである。すなわち、取次店経由ではない市販出版物とか、非売出版物の出版者側では一般に納本制度に対する理解が十分に普及しておらず、これらの出版物が国立国会図書館側の納本もれ調査によって発見され、納本請求を受けてはじめて納本に応じる場合が少なくない。その結果、発行日から相当後になって収録されることになったものが数多く出るわけである。

また納本請求のあるなしに拘らず、叢書もの、パンフレット類をはじめとして、最新刊の出版物を納入する際に、出版者側では、これまでに納入されていなかった 1

第7表 「納本週報」(官公庁納入の部)における収録のずれ(1965年)

月	収録記入点数	同月分	1カ月の おくれ	2カ月の おくれ	3カ月の おくれ	4カ月から 6カ月の おくれ	7カ月から 12カ月の おくれ	13カ月以上 のおくれ	不 明
1	278	1	33	38	28	53	61	14	50
2	294	0	16	60	45	34	63	19	57
3	360	0	25	29	46	62	90	61	47
4	554	4	62	40	38	134	102	100	74
5	459	0	3	101	28	62	73	71	121
6	452	0	8	26	146	48	68	58	98
7	320	5	14	22	19	136	37	27	60
8	218	0	26	21	15	84	27	19	26
9	174	0	6	25	8	49	13	48	25
10	418	0	16	29	26	32	161	84	70
11	200	1	25	34	34	16	30	27	30
12	324	1	24	36	12	25	116	47	63
合 計	4,051 (100)	12 (0.30)	258 (6.37)	460 (11.38)	445 (10.98)	735 (18.14)	844 (20.83)	575 (14.20)	721 (17.80)

～2年前の出版物をもあわせて納入する傾向がある。したがって、著作権引証資料としての目的をもっている「納本週報」では、それらを忠実に収録しようとするので、結果的には収録上の遅れとして受けとられることになる。

これまで「納本週報」の「民間納入の部」に焦点をおいて検討してきたが、「官公庁納入の部」についてはどうであろうか。第7表は「民間納入の部」と同様の計数方法によって結果をまとめたものである。

これによれば、1カ月以内の遅れが7%以下であり、2カ月以内のおくれが18%強であるにすぎない。したがって、この結果からみれば、民間納入の出版物とは比較にならない程の著しい遅れであって、週刊の頻度で速報しても無意味であるとさえ考えられる。但し、官公庁出版物の出版月表示は市販出版物以上に実際の発行と相違していることに注意する必要がある。特に出版月表示を3月として出版しているものが、この集計結果を狂わせている。すなわち、実際には4月から8月にかけて出版されたものであっても、前年度の予算を使っているために、出版月表示を3月としているものが多いからである。各月ともに3月の出版月表示をしているものが圧倒的に多いことは、第7表をみれば明瞭である。

以上、速報性の見地からみると、「納本週報」は民間納入の資料を予想外に早く収録していることがわかるが、納本の遅れのために収録がずれている場合も少なく

ないことも確かである。殊に官公庁関係の出版物の収録の遅れが顕著である。従って、収録のずれを少なくするためには先ず納本を迅速に進めることが先決であり、その上でこれに対応する処理段階を改める必要がある。すなわち、週刊の頻度で速報誌を発行するためには、第4表で示されている作業日程を週間単位にまとまるように短縮することが、週間記録として実効性を発揮させることになる。この点に関してはBNBにおけるやり方が多くの示唆を与えるように思われる。

BNBでは、その創刊に積極的に加担した出版社協会の奨励によって、各出版社は出版よりも1週間から3週間前に著作権取得のために納本されてくるといわれている。²⁴⁾ また受入れ側では出版物が到着すると、その日のうちにそれぞれについて目録を作成してしまうといわれている。²⁵⁾ それでも、これらが1週間分ずつリストされてBNBとして発行されるとなると、当然収録の遅れが生ずることになる。この点を調べるためには、「納本週報」や「出版ニュース」と同様な計数をBNBについても試みる必要がある。

もっとも、BNBの出版月表示の方法は「納本週報」の場合とは異なる。すなわち、BNBの場合には個々の被収録資料の出版月表示と実際の出版月とが必ずしも一致しないことに着目し、実際の出版月を確かめることができるならば出版月表示に修正を加えている。また出版月が不明であっても、British Museumに納入された月

全国書誌——その包括性と速報性——

がわかるものは、納入の月をもってこれに代える方法をとっている。これは著作権広報誌としてなされるべき望ましい修正であるといえる。しかし、それでも尚、出版月の不明なものが少なくない。例えば、アメリカですでに著作権をとっているもの、非売の小冊子、国連関係の出版物、イギリス政府の出版物などに不明のものが多く見受けられる。

このような出版月表示の方法に相違があるために、収録の遅れについて「納本週報」との直接の比較を試みることはできないが、少なくとも収録上の全般的ずれの程度を知ることができる。そのような意図のもとにBNBの1965年の1月から3月までについての計数結果をまとめたのが第8表である。

この結果をみると、収録はかなり迅速に行なわれており、カレントな全国書誌の速報性は発揮されているとい

ってよい。所期の目的としてあげられた毎週の出版物をその週のうちにリスト化すること²⁶⁾に完全に成功しているとはいいい難いが、「納本週報」よりもかなり迅速に収録していることはわかる。

イギリスにおいては他の販売書誌が十進分類リストではないために、「納本週報」と「出版ニュース」とを比較したような方法をとることはできない。しかし1951年にVickeryの行なった調査によれば、BCLと比較してBNBの収録が遅延するという結果が明らかにされている。²⁷⁾

週刊の頻度で国内出版物について速報する全国書誌はカレントな利用目的に沿うものであるが、一定期間の出版物を通覧したり、過去に遡って出版物を探索したりする場合にはかえって不便である。そのために多くの全国書誌では各号の記入の累積あるいはその索引の累積を行

第8表 BNBにおける収録のずれ(1965年1月～3月)

月	号数	収録 記入点数	同月分	1カ月の おくれ	2カ月の おくれ	3カ月の おくれ	4カ月から 6カ月の おくれ	7カ月から 12カ月の おくれ	13カ月以上 のおくれ	不 明
1	784	499	24	160(78)	160(19)	13(1)	14(1)	9	5	15
	785	448 ^{注1}	77	128(75)	74	13	9	0	0	72
	786	361	109	91(69)	46(1)	24	8	2	1	10
	787	401	126(^{注3} 4)	106(64)	42	15	15	0	1	28
2	788	442	12	227(25)	81(9)	21(2)	17	4	3	41
	789	438	63	222(25)	40(1)	9	8	7	1	62
	790	424	105(1)	150(32)	13	15	17	9	1	81
	791	384	91(9)	119(15)	39	4	10	5	0	92
3	792	525	22	227(59)	104(5)	23(1)	15	3	0	66
	793	446 ^{注2}	81	176(50)	34	15	4	3	0	83
	794	441	111	130(59)	26	6	14	2	4	89
	795	454	13(37)	116(34)	18(2)	5	6	3	2	100
	796	470	213(68)	76(8)	19	8	8	3	7	60
合 計	5,733	1,165(119)	1,928(593)	696(37)	171(4)	145(1)	50	25	799	
百 分 比 %	100	22.39	43.98	12.78	3.05	2.54	0.88	0.44	13.94	

注1: リストに欠番が1つある。

注2: リストに欠番が3つある。

注3: () 内は納入の月に修正したもの。

なっている。

その結果としてつくられる遡及的な全国書誌は種々の点からみて重要な意義をもっている。とりわけ重要なものは Larsen もいっているように、「国家の文化的・科学的成果を歴史的に概観することを可能にし、一国の文明と他の国のそれとの比較を可能にする²⁸⁾」という面においてである。

わが国では「納本週報」の累積版と見做されるものとして「全日本出版物総目録」がある。これは昭和23年4月から翌年3月までに出版された国内出版物を収録しているものを第1巻とし、昭和24年4月から12月までをカバーしている第2巻、それに引続き第3巻以後は暦年に合わせて新刊資料を収録するようになった年刊の全国書誌である。

「全日本出版物総目録」は単に「納本週報」を累積するに止まらず、国内刊行物であれば極力網羅的に収録することを目指している。これはもともと図書、定期刊行物および特殊資料の3部から構成されていたが、1965年現在では特殊資料は全く除かれてしまっている。特殊資料としては音盤、映画フィルム、幻灯スライドなどが含まれていたが、昭和32年版からは点字図書のみとなり、さらに36年版からは点字図書さえも除かれ、図書と定期刊行物を収録するだけになっている。

他方、BNBは週刊号を基礎として、3カ月、6カ月、

第9表 「全日本出版物総目録」発行のずれ

年 版	出版年月日表示			遅 れ
	年	月	日	
1950	1952	3	31	1年3カ月
1951	1952	12	5	11カ月
1952	1954	3	31	1年3カ月
1953	1955	3	19	1年2カ月半
1954	1956	8	15	1年7カ月半
1955	1958	3	25	2年3カ月
1956	1959	3	25	2年3カ月
1957	1960	3	31	2年3カ月
1958	1961	3	31	2年3カ月
1959	官公庁編	1962.	3. 31	2年3カ月
	一般編	1962.	12. 28	3年
1960	官公庁編	1963.	4. 30	2年4カ月
	一般編	1964.	3. 2	3年2カ月
1961	1965	1	18	3年半カ月
1962	1965	3	18	2年2カ月半
1963	1965	12	20	2年
1964	1966	5	25	1年5カ月
1965	未	刊		—

9 月、1年と順次累積が重ねられ、最終的には5年の累積巻となり、さらにそれに対して累積索引が別個につくられている。しかも、累積巻の刊行が比較的迅速である。第9表は「全日本出版物総目録」の1年累積巻の収録対象年間と発行年月表示を各年版ごとにまとめたものであるが、発行の遅れが目立っている。すなわち1954年までは遅れも2年以内であったが、その後は2年4カ月からさらに3年以上の遅れとなっている。その間1959年版と1960年版は「官公庁編」と「一般編」の2分冊として発行されたが、結果的にはあまり得るところはなかった。しかし、幸いにも1962年版から次第に遅れをとりもどしつつあり、1964年版は1年5カ月に縮まっている。但し、すでに触れたように、この年版になってはじめて、「出版年鑑」の統計よりも少ない点数を収録するようになったという事実については十分注意を向ける必要がある。勿論、累積版ができるだけ早く刊行されることは現在の利用者にとって極めて望ましい。しかし刊行を急ぐあまりに全国書誌の包括性がある程度犠牲になるとしたら問題は重大である。全国書誌は包括的であることを生命とする。殊に、累積巻の場合には速報性は第二義的なものであり、仮りに1年遅れるとしても欠陥のある全国書誌よりも完全な全国書誌であった方がよい。たとえ現在の利用者に1年間の遅れに対する不満を起させたとしても、長い将来の利用者に満足を与えるような十分に包括的な全国書誌を残すことができるならば、その方が書誌編さん者にとってかえって成功であるといわねばならない。このような意味から、累積版の刊行の迅速であることは望ましいが、包括性が犠牲になることだけは絶対に避けるべきであることを強調したい。

もっとも、「全日本出版物総目録」の刊行の遅れはカレント版としての「納本週報」における収録のずれとも無関係ではない。1年乃至3年待てば包括性を満たした全国書誌を編さんできるという保証があればともかく、完全なものを作ろうとする限り、いつまで経っても累積版の発刊ができないという現実の問題もまた忘れてはならない。そこにカレントな段階で納本制度の積極的推進に最善を尽すことに実際の解決策を求める必要がある。

カレントな段階で迅速性を発揮しているBNBの場合には累積版においても一応の成果を収めているといつてよい。すでに触れたようにBNBは順次累積を重ねる方式をとっているが、年間版はその途中の段階である。「全日本出版物総目録」と比較的に検討するために年間版をとりあげてみるが、その第1回の累積巻である1950

年版はすでに翌年の7月に刊行され、1951年版は実に翌年の3月に刊行するという迅速さである。その後も一樣に迅速な刊行状況であるが、試みに近年の各年版について調べたところ次のような結果が得られている。すなわち、1960年版、1961年版、1962年版がいずれも5カ月以内に現われ、1963年版、1964年版、1965年版がいずれも4カ月以内に現われている。

彼我の書誌において言語上の問題その他処理上の難易にかかわる固有の問題が伏在していることは十分理解できるが、わが国の書誌を改善するために学ぶところが少なくないことも確かである。

V. 配列・索引・書誌的記入事項

全国書誌の配列と索引については主として収録資料の発見と検索上の難易という観点からの検討が必要とされる。主題が特定の範囲に限定されている書誌の場合には配列上の問題は比較的少ないであろうが、全国書誌のようにあらゆる主題にわたる資料を収録する場合には、それにふさわしい配列を選ぶために十分な配慮がなされねばならない。また本リストのみからではアプローチできない面からアプローチできるようにするために索引をつける必要もあろう。とりわけ新資料の刊行を追跡して、その発見のために利用されるカレントな書誌は資料の特定化のために一覧的に利用できなければならない。収録点数が比較的限られているならば、一覧することも容易であろうから、配列に対してはさほど詳細さは要求されないであろう。しかし各号の収録点数が多くなればなるほど通覧することが困難になるだろうし、累積する場合のことを考えると、予め基本的な配列について検討しておくなければならないであろう。

「納本週報」は「官公庁納入の部」と「民間納入の部」の2部からなり、前者は刊行機関名に従い、後者は日本十進分類法(但し、児童図書と学習参考書は別類とする)に従っている。「納本週報」の凡例には「同じ分類大見出し(N.D.C.主類)に属する出版物が多い場合は適宜、分類小見出し(N.D.C.主綱)を【 】内に示してある。同一分類内は書名のABC順に排列した」と明記されているけれども、社会科学以外には小見出しはみられない。したがって、「分類記号の付与においては、記号(数字)の掲出を省略して、しかも百区分に排列し、その内の見出しは一部にしか現わされていないことは、収載量が数多く、かつ速報性からみて、資料入手調査上、迅速な検索対照を必要とするこうした冊子書誌編さんの要諦に遠

いものとなっている、²⁹⁾ という批判がなされるのもうなずける。

他方、BNBはDeweyの十進分類法に修正を加えた配列方式に従っている。BNBの責任者であるWellsは「数多くの全国書誌のコレクションが将来の世界書誌を構成するだろうことを想起しなければならない、³⁰⁾」と述べ、「この目的のためには、あらゆる言語で書かれた主題の自然名のもとにアルファベット順の件名配列をすることは非常に不便であろう、³⁰⁾」として、BNBの記入配列のために分類方式を選んだ理由を明らかにしている。また、BNBは分類番号のほかに、それに対応する概念を表わすのにふさわしいことばを併記すること[feature heading]によって、番号のみの場合のようにアプローチが間接的になるのを避けようとする配慮がうかがえる。

「納本週報」にせよ、「出版ニュース」にせよ、わが国のカレントな書誌には索引がなく、「全日本出版物総目録」とか「出版年鑑」として累積されてはじめて索引がつけられている。索引の必要性はカレントな段階よりも遡及的段階に増すと考えられるけれども、累積巻に索引をつけて出版するまでの間、50週以上の各号のうちから必要な資料を検索することは並大抵なことではない。必ずしも週刊の段階で索引をつける必要はないが、少なくとも毎月1回あるいは四季に1回程度の索引がなければ利用価値は著しく減殺されることになる。特に、累積が1年に1回だけであり、しかも累積巻の発行が遅れる場合には累積索引が補足的な役割を果たすことになる。

その点でBNBが毎週号に著者名・書名順の索引を付し、さらに毎月の最終号に月間の著者名・書名および件名索引を付しているのは学ぶべきことではなかるうか。その索引項目も本リストとは別に使っても十分なほどの詳しきである。ことに件名からの索引はchain procedureによるものであり、分類の各段階に相当することばから索引できるようになっている。このような配列と索引のあり方が、Vickeryをして「遂に我々は件名索引法を本気でとりあげている全国書誌を得た、³¹⁾」と言わしめたのである。しかし、この配列と索引についての批判は少なくない。³²⁾

配列と索引のいずれもが全国書誌の編さんおよび利用の両面において直接・間接に関係し、また包括性・速報性・累積性とも関係する。このほかに関係するものとして書誌的記入様式その他の記入事項があるので、以下にこれらを取りあげて若干の考察を加えることにする。

全国書誌の要件として、リストを構成する各単位の記入事項が正確であるべきことは今更いうまでもないことであるが、その必要最小限度の記入項目は何かということ、その記述の順序については明らかにされなければならない。

「納本週報」の記入項目は書名、著訳編者名、出版者（東京以外の場合には出版地）名、出版月、ページあるいは2冊以上の場合には冊数（図版その他）、大きさ、価格、叢書注記、印刷カード番号などからなっている。

これに対して「出版ニュース」の場合には著訳編者名、書名、大きさ、ページ、価格、出版者名、出版月、NDC番号などの各事項を段区分し、一覧し易くしている。欧文の場合とはかくとして、漢字かなまじりの記入事項については、「納本週報」のような追込み方式よりも、段区分によって各記入事項の位置を定めている「出版ニュース」の記入の方が視覚的にみて一覧が容易なようである。正式の目録記入様式の採否、スペースの節約、経費などの問題が関わるので、いずれが適当であるかについて直ちに決定できないことであるが、和漢書の書誌の組版の面からの検討は今後の課題として残るであろう。

なお、書誌的記入項目の内容・順序はカレントな書誌とその累積巻においては一致しているのが普通である。例えば、BNBは週刊号の段階で *Anglo-American cataloguing code* (1908) に準拠した正式の目録記入であり、それを印刷した折のライノタイプ・スラグを用いて順次累積する方法を採っているので、累積が能率的に行なわれ、しかも経済的である。したがって、カレントな書誌において一旦確定した記入は訂正されない限り、そのまま累積巻に繰り込まれることになる。

ところが、「納本週報」の記入とその累積巻に相当する「全日本出版物総目録」との記入は一致するほうがむしろ例外的である。なぜならば、前者においては書名記入を原則とするが、後者においては大体NCRに準拠した記入方式に改められているからである。「納本週報」としての速報の段階では、まだ基本記入が決定されていないという理由からであろうが、他の多くの系列の書誌のように、カレント書誌の段階で正式な目録記入に統一するために力を注ぎ、その後の段階では一貫した記入方式に従って、必要な場合にのみ修正を施す程度に止めた方が累積版にまとめる場合にも能率的ではなからうか。同一分類内で、書名のローマナイズABC順といった排列の概要は、たまたま週報創刊当時には、現行のよう

な予備目録作業を経た原稿カードが得られず、受入窓口で急いで手書作成したカードを用いていたために、便宜上拠り所にしてきた書名主記入を今なお踏襲しているに過ぎない、³³⁾といわれるところをみると、「納本週報」の記入様式に固執すべき十分な根拠は見出せないようである。

BNBはすでに述べたように目録規則に準拠しているので目録作業の際に利用することができる。しかし、各図書館がこれまでに作りあげた目録記入様式とは必ずしも合致しないから当然修正が加えられることになる。BNBが行なったアンケート³⁴⁾によれば、そのまま使うもの8%、修正して使うもの62%という結果が得られている。

全国書誌の場合、書誌的記入項目以外の項目としては価格表示、印刷カード番号などが加えられている。カレントな書誌における価格表示は特に選択ツールとして用いる場合には非常に有用な情報となる。わが国の市販図書の場合には奥付に価格が表示されているのが普通であるが、諸外国の場合には図書自体には価格表示がなされていないものが多いので、価格表示が特に重要な意味をもってくる。

このほか注についても触れておかねばならない。「出版ニュース」や *Publishers' weekly* などの場合の注解は評価の立場から与えられたものではなく、主として書名をパラフレーズしたものである。これに対してBNBでは書誌的な注解を加えている。例えば、翻訳書には原書名（出版者）出版年が与えられているし、新版には旧版の出版年が明らかにされている。このことは収録にあたって重複調査を行ない、その上で正式の目録作業にとりかかっていることを意味するものである。

選択書誌とか専門主題書誌などのような2次の書誌にとっては評価の注解が必要となるであろうが、網羅的収録を目指す全国書誌においてはこの種の注解は無意味であるといってよい。しかし、BNBのような書誌の注解が与えられているならば、その全国書誌の利用価値を著しく高めることになる。わが国の場合も蔵書目録との関連を考慮した上での一考を要するところであろう。

結 語

これまでわが国の全国書誌を中心に包括性と速報性に焦点をおいて検討してきたが、結局のところ、現在の全国書誌の機能に対する過小評価が書誌編さん者に過重負担を与え、ひいては全国書誌の順調な成長を妨げている

と考えられる。貧弱な全国書誌は、その国の文化政策の貧しさを象徴するといつてよい。

わが国の場合には、書誌編さん以前の問題、つまり、書誌に収録する資料の収集に関わる問題が大きな障害として浮かび上がってくる。すなわち、納本さえ円滑に促進されているならば、包括性にしても速報性にしても、現在以上に発揮することができるのは確実である。したがって、納本制度の運用のいかんが現在の全国書誌の質を左右するといつてよい。

完全かつ迅速な納本をはかるとはいつても、国家権力によって強制的にこれを促進することのできないわが国では、その制度を活かすための全国的な納本システムを確立し、地域単位の納本制推進母体(例えば県立図書館)の育成が必要となろう。このように納本をしやすい上で、さらに納本の義務に見合う何らかの利益があるならば、納本は一層促進されることになるであろう。

しかし、それは有償納本制を発展させるだけで解決できるような問題ではない。このことは資料の出版が必ずしも営利のみを目指しているものばかりでないことからでも理解できるであろう。現在の段階では納本引証資料としての全国書誌の利用価値を高めることにその改善策を求めることが得策である。その全国書誌が生長することは国家的利益であるとともに、その出版物の納入者にとっての利益にも通ずると思われる。

この点において、現在BNB自体が、すでにみてきたように、幾つかの欠陥を持ち、未解決な問題をはらんでいるけれども、わが国の全国書誌のあり方に多くの示唆をなげかけているように思われる。殊に、年を追って出版物の増大する事態に対応して採られる諸方策の多くは、そのままわが国の場合にもあてはまると考えられる。しばしば英語であれば処理しやすいが、日本語の場合はそう単純ではないといわれる。しかしBNBから学びとるとはいつても自ずからその選択の余地がある。つまり、その全国書誌としてのあり方のどこまでが普遍性をもっているのかを見きわめた上で、日本の出版界の状況、日本語にかかわる問題など、日本独自の特殊性を考慮した検討が必要となろう。(図書館学科)

- 1) Taube, Mortimer. Functional approach to bibliographic organization: A critique and a proposal. <Shera, Jesse H. and Egan, Margaret E. *Bibliographic organization*; papers presented before the Fifteenth Annual Conference of the Graduate Library School,

- July 24-29, 1950. Chicago, Univ. of Chicago Press, 1951> p. 58.
- 2) Staveley, Ronald. *Notes on modern bibliography*. London, Library Association, 1954. p. 9.
- 3) Murra, Kathrine O. History of some attempts to organize bibliography internationally. <Shera, Jesse H. and Egan, Margaret E., *op. cit.*> p. 24-53.
- 4) Shera, Jesse H. "Emergence of a new institutional structure for the dissemination of specialized information," *American documentation*, vol. 4, Oct. 1953, p. 171.
- 5) Schneider, Georg. *Einführung in die Bibliographie*. Leipzig, Hierseman, 1936. p. 97.
- 6) Van Hoesen, H. B. and Walter, F. K. *Bibliography: Practical, enumerative, historical*. New York, Scribner, 1928. p. 209.
- 7) 「納本週報」の凡例による。
- 8) Francis, Frank C. "The British national bibliography," *Aslib proceeding*, vol. 2, Aug. 1950, p. 141.
- 9) Weintraub, D. Kathryn. "Three British bibliographic services: A study of duplication," *Library quarterly*, vol. 32, July 1962, p. 200.
- 10) Wells, Arthur J. The British national bibliography. <Landau, Thomas, ed. *Encyclopaedia of librarianship*. 3d rev. ed. London, Bowes & Bowes, 1966> p. 78.
- 11) わが国の納本制については、青木実. 一般納本の諸問題. <国立国会図書館. 国立国会図書館の収書. 東京, 1961. (図書館研究シリーズ, no. 5)> p. 21-35. に詳しい。なお、この数字は「納入出版物代償金審議会 参考資料」(謄写)による。
- 12) Melcher, Daniel. "Goals in national bibliography," *Library journal*, vol. 89. June 1964, p. 2557.
- 13) *British national bibliography cumulated subject catalogue, 1951-54* の序文による。
- 15) Francis, *op. cit.*, p. 145.
- 16) "British national bibliography questionnaire; a report," *Library Association record*, vol. 67, Feb. 1965, p. 52-7.
- 17) Francis, *op. cit.*, p. 144.
- 18) Weintraub, *op. cit.*, p. 206.
- 19) "British national bibliography questionnaire; a report," *op. cit.*, p. 54.
- 20) "BNB forced to make cuts," *Liaison*, Feb. 1962, p. 9.
- 20) *Ibid.*, p. 10.
- 21) Vickery, Brain C. "British national bibliography," *Journal of documentation*, vol. 7, Dec. 1951, p. 259.

- 22) Weintraub, *op. cit.*, p. 207.
- 23) 「政府刊行物月報」による。
- 24) Rush, N. O. "British national bibliography and some random impressions of a Fulbrighter in England," *College and research libraries*, vol. 14, Oct. 1953, p. 406.
- 25) O'Conner, U. "British national bibliography," *Australian library journal*, vol. 2, Apr. 1953, p. 37.
- 26) Francis, *op. cit.*, p. 143.
- 27) Vickery, *op. cit.*, p. 259.
- 28) Larsen, Knud. *National bibliographical services*. Paris, Unesco, 1953. p. 52.
- 29) 稲村徹元. 印刷カード業務改善の諸問題. <国立国会図書館. 国立国会図書館と書誌活動. 東京, 1960. (図書館研究シリーズ, no. 3)> p. 92.
- 30) Wells, Arthur J. "Classification for omnibus national bibliographies," *Revue de la documentation*, vol. 18, June 30, 1951, p. 91.
- 31) Vickery, *op. cit.*, p. 260.
- 32) 例えば, Gull, C. D. ("British national bibliography: An appraisal," *Library quarterly*, vol. 22, Apr. 1952, p. 140-4.) は L. C. catalog の場合と比較して批判を加えている。
- 33) 稲村, *op. cit.*, p. 92.
- 34) "British national bibliography questionnaire; a report," *op. cit.*, p. 54.